豊中市子育て短期支援事業

令和7年(2025年)4月～

ショートステイ(宿泊型・日帰り型)について

一時的に養育が困難となる場合、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。

|  |  |
| --- | --- |
| 対 象 者 | 本市に住所がある18歳未満の児童 |
| 利用要件 | 保護者が次のいずれかに該当し、児童を養育する者がいない場合(1)児童の保護者が疾病(2)育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安等、身体上又は精神上の事由(3)出産、看護、事故、災害、失踪等による家庭養育上の事由(4)冠婚葬祭、転勤、就労(出張・残業等)、学校等の公的行事への参加等による社会的な事由 |
| 種　　類 | 宿泊型ショートステイ | 日帰り型ショートステイ |
| 養育内容 | 入退所は9時30分から20時までの間(2歳未満は9時から18時30分までの間) | 9時30分から20時までの間(2歳未満は9時から18時30分までの間) |
| 利用期間 | 6泊7日以内 | 7日以内／月 |
| 実施施設等 | ・大阪水上隣保館　翼　豊中市宝山町16番8号　℡06(6210)6661・大阪水上隣保館　はばたき　豊中市桜の町3-12-10・大阪水上隣保館　遙学園　三島郡島本町山崎5-3-18　℡075(961)0041・常照園　吹田市江坂町3-40-24　℡06(6384)0867・大阪乳児院　大阪市北区大淀南2-2-51　℡06(6458)1067・大阪水上隣保館　乳児院　三島郡島本町山崎5-3-20　℡075(961)0091・各里親家庭 | ・大阪水上隣保館　翼　豊中市宝山町16番8号　℡06(6210)6661・大阪水上隣保館　乳児院　三島郡島本町山崎5-3-20　℡075(961)0091・大阪水上隣保館　はばたき　豊中市桜の町3-12-10・大阪水上隣保館　遙学園　三島郡島本町山崎5-3-18　℡075(961)0041・各里親家庭 |

事業利用に関する費用について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  預かり費用 | 区分 | 市 | 保護者 |
| ２歳未満 | [生活保護][ひとり親/非課税][非課税][ひとり親/課税][その他]] | 10,700円/日9,600円/日5,350円/日 | 0円/日1,100円/日5,350円/日 |
| ２歳以上 | [生活保護][ひとり親/非課税][非課税][ひとり親/課税][その他]] | 5,500円/日4,500円/日2,750円/日 | 0円/日1,000円/日2,750円/日 |
| 通園通学時等の送迎費用（※） | [生活保護][ひとり親/非課税][非課税][ひとり親/課税][その他]] | 1,860円/日1,560円/日930円/日 | 0円/日300円/日930円/日 |

（※）

・実施施設等により実施の可否が異なります。

　送迎についての詳細は、本誌後半に記載「■利用にあたって■」の該当箇所をご確認ください。

■手続きについて■

① 問合せ・相談

利用要件の確認

施設へ利用料支払い

（利用料がある場合）

施設利用

利用の決定

② 登録・申込み

（利用可能な場）合）

市から施設への

空き状況等確認

① 豊中市こども支援課（℡06（6852）5172）へ直接電話をかけ、希望日時の

【電子申請用2次元コード】

予約をお取りください。（月～金曜日・9時～17時15分　※祝日・年末年始を除く）

　※世帯の課税状況、利用児童のアレルギーの有無、特別支援の必要の有無等を伺います。

※予約可能時期について

　利用の予約は、予約日当日から翌月末までの間で予約可能です。

　ただし、実施施設等によって条件等異なりますので、適宜窓口へご相談ください。

＊登録は年度ごとにしていただく必要があります。

②予約を取った後、豊中市こども支援課まで来所し、登録書(初回のみ)と申込書(利用ごと)を記入してください。

申込書の記入は利用日の3日前まで(閉庁日を除く)にお願いします。（月～金曜日・9時～17時15分　※祝日・年末年始を除く）

【必要書類等】

1)所得証明書（最新のもの）

　　　・４月～５月中の利用の場合は前年度の証明書、6月以降の利用の場合は現年度の証明書をご提出ください。

　　　・請求年度の1月1日に豊中市に住民登録があり、同意があればこども支援課でお調べすることも可能です。

　　　・生活保護世帯の場合は生活保護受給証明書をご提出ください。

　　　2)健康保険証・子ども医療証

　　　3)休日夜間受診票（生活保護世帯の場合）

4)児童扶養手当証書又はひとり親家庭医療証（母子・父子家庭世帯の場合）

5)印鑑（代理申請の場合）

※こども支援課が認めた場合に限り、代理申請が可能です。詳しくはお問合せください。

 　※ひとり親世帯、非課税世帯、生活保護受給の方は申し出及び、必要書類の提出があった場合、減免制度が適用されます。

＊施設の空き状況や利用日のお子さんの健康状態によってはお預かりできない場合がありますのでご了承ください。

＊予約が取れたとしても、施設内で感染症等が発症した際には、利用できない場合があります。

■利用にあたって■

1.送迎について

　　預かり中の学校園等への送迎は、実施施設等により実施の可否が異なりますので、希望を伺った後、担当部署から実施施設等に確認いたします。学校園等への送迎を実施する場合は、本事業を利用している旨を事前に送迎先の学校園等へお伝えください。お子さん一人での通学等はできませんのでご了承ください。

利用開始、利用後の実施施設等への送迎は、保護者または保護者に代わる方が行ってください。保護者以外が送迎の場合は事前にこども支援課までご連絡ください。

2.食事について

　　実施施設等により、食事時間が若干異なります。利用開始日、利用終了日の食事については、送迎時間とともに市を通しての実施施設等との相談になります。

　※アレルギー等食事に制限がある場合はご相談ください。

3.持ち物について

　・保険証・子ども医療証が必要となります。

　・すべての持ち物にわかりやすいように名前を記入しておいてください。

　・実施施設等により必要な持ち物が異なりますので、利用前に担当へご確認ください。

　・現金、携帯電話やスマートフォン、ゲーム機等のお預かりはできません。

4.注意事項

　・予約した時間は厳守してください。やむを得ず、送迎時間や利用期間に変更が生じた場合は、必ずこども支援課（℡06（6852）5172）までご連絡ください。

オンラインでの登録や申し込みはこちらのQRコードから！

【電子申請用2次元コード】





■問合せ■

　豊中市こども未来部こども支援課

　豊中市岡上の町2丁目1番8号

とよなかハートパレット2階

℡06(6852)5172

月～金曜日　9時～17時15分　（祝日・年末年始を除く）